

施工体制確認型総合評価方式における入札に関する注意事項

1 入札書時に提出する書類の取り扱いについて

① 施工体制審査意向確認書（様式4）

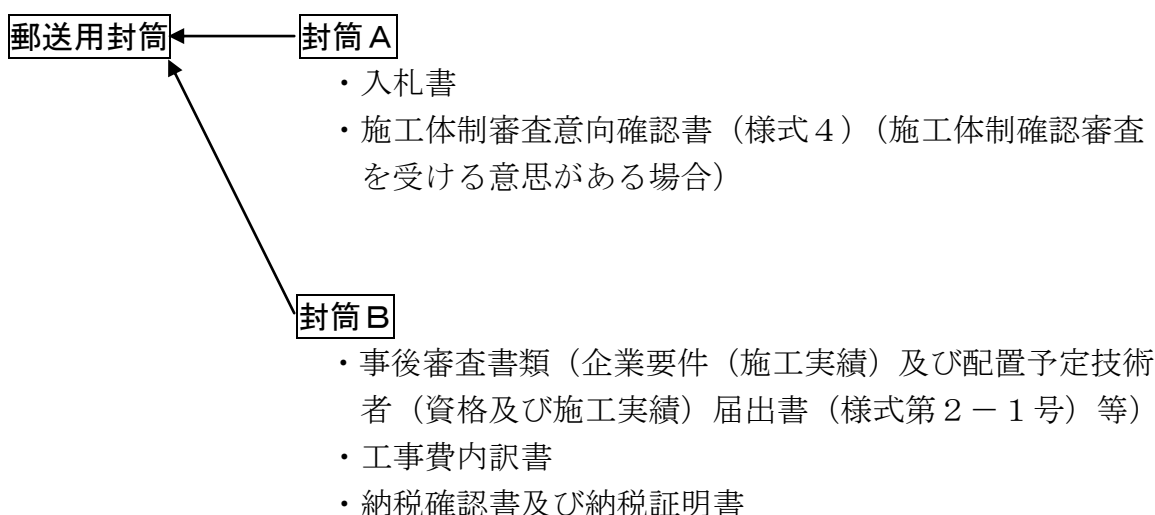
施工体制確認審査を受ける意思がある場合は、**封筒A**に入れてください。

なお、施工体制確認審査を受ける意思がない場合は、提出不要です。提出がなかったことにより、入札が無効になる訳ではありません。以下の算出式により評価値を補正します。

評価値 = { (標準点 + 加算点) ÷ 入札価格 } × { 入札価格 ÷ 調査基準価格 }

※**封筒B**に入れた場合には、提出がない場合として取り扱います。

② 各封筒へ封入する書類



2 その他

① 上記以外の事項については、「入札公告」及び「郵便入札」のご案内（注意事項）によりますので、ご確認ください。

② 総合評価方式の対象範囲や落札者決定基準等については、四日市港管理組合ホームページの入札情報「入札契約関係規程」に掲載の「四日市港管理組合総合評価方式の運用ガイドライン」をご参照ください。